

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:住之江区役所

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	住之江区	担当・事業所名	総務課 今泉	債権整理番号(3ケタ)	住之江 004	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与戻入にかかる延滞金
----	------	---------	--------	-------------	------------	------	---------------	-----	----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ヶ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績	13	0	13	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13
B 令和4年度 実績	13	0	13	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13
C 令和5年度 修正目標	13	0	13	13	0	13	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D 令和5年度 実績	13	0	13	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	13
E 令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令和6年度 修正目標	13	0	13	13	0	13	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度を取組実績・課題・改善策など

令和5年度を取組実績
・引続き、住之江区及び総務局との情報共有を密に行ったうえ、債務者との調整及び事務手続きを行い、債務者との調整及び事務手続きを行う。
課題と改善策
【課題】 ・債務者は退職しており連絡がつきにくい状況であり、納付勧奨が困難。
【改善策】 ・預金が判明したものの、強制執行にかかる本市負担費用が未収額を上回るため、徴収停止の手続きを検討。

4. 令和6年度を取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債務者の所在調査に尽くす等、徴収停止に向けて取り組む。
未収金の発生抑制に向けた取組
・特になし。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困難中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数		1							1							0	
	未収金残高		13							13							0	
現年度	未収債権の件数									0							0	
	未収金残高									0							0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤) 又は ⑥) 又は ⑦) 又は ⑧) 又は ⑨) / 整理債権: (⑩) 又は ⑪) 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮) 又は ⑯)

令和5年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和5年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和5年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令5実績)のケ

13

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.0%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	—	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	住之江区	担当・事業所名	総務課 今泉	債権整理番号(3ケタ)	住之江 005	債権区分	私債権	債権名	住民情報業務委託にかかる光熱水費
----	------	---------	--------	-------------	------------	------	-----	-----	------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和3年度 実績		0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和4年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令和5年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令和5年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	129	0	0	0	0.0%	0.0%	129	0.0%	0.0%	129
E 令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令和6年度 修正目標	129	0	129	129	0	129	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	－	令和8年度末	－	令和9年度末	－
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・特になし。(出納整理期間中に発生した調定決議にかかる未収金であるため)
課題と改善策
【課題】 ・特になし。 【改善策】 ・特になし。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・担当課(窓口サービス課)を通して滞込状況を照会し、入金を依頼した。その後、令和6年6月に入金を確認済み。
未収金の発生抑制に向けた取組
・会計収入日が年度を超えないように納入期限を前倒しする。(例5月31日→5月24日)

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け て、財産調査中又は 行方不明等で所在 など調査中又は 個人債務者が死 亡したため、相続 人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 【非・私】 債務名義取得の ため法的手続中 のもの	【強制公】 差押え後、換 価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、強制執行中 又は 強制執行予定の もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納契約 により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納契約 により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額で、完納ま で10年以上要す るもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納契約 を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの、 回収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額により、 強制執行見込 のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 っていないもの	債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	債務者が破産免 責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が 経過しているも の	※ 残高の数字の 一位を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計額のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過 去 年 度	未収債権 の件数									0							0	0
	未収金 残高									0							0	0
現 年 度	未収債権 の件数		1							1							0	1
	未収金 残高		129							129							0	129

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令5実績」のケ)	129

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	現年度徴収率	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均	合計(過年度+現年度)徴収率	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
	—			—			—	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由